予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款:土木費 項:土木管理費 目:建設業指導監督費

事 業 名 建設業魅力発信事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 技術検査課 建設人材育成係 電話番号:058-272-1111(内4566)

E-mail: c11656@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

4,981 千円 (前年度予算額:

5.912 千円)

<財源内訳>

				財	源		内	訳		
区分	事業費	国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財収	産入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5, 912	2, 774	0	0		0	0	0	0	3, 138
要求額	4, 981	2, 351	0	0		0	0	0	0	2,630
決定額	4, 981	2, 351	0	0		0	0	0	0	2,630

2要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

建設業は社会資本整備の担い手であるとともに、地域の防災・安全を支える重要な役割を担っている。しかしながら、経営環境の悪化や、建設業に持たれているネガティブなイメージから、若年入職者の減少、従事者の高齢化が進んでおり、将来の担い手不足が大きな課題となっている。

このため、学生とその保護者等を対象に建設業の魅力や役割を発信し、将来的な建設業の担い手の確保を図るとともに、高校生の入職定着促進のための土木関係の資格取得支援や、県外からのUIターン・転入者の受入支援に取り組む。

(2) 事業内容

新聞への特集記事の掲載のほか、中高生及びその保護者を対象としたPR冊子の配布、中学生を対象とした出前授業の実施、SNSを活用したフォトコンテストの開催を行い、建設産業の魅力や役割について発信していく。また、工業高校を中心に土木関係の資格取得支援をするほか、UIターン・転入者の受入支援を行い、県内建設業者の人材確保を支援する。

- ①小学生向け子ども新聞「マナビのトビラ」への掲載
 - ※年4回(県土整備部3回、都市建築部1回)
- ②中学3年生、高校生向け学生新聞「高校ダイアリー」への掲載
 - ※年4回(県土整備部3回、都市建築部1回)
- ③新聞特集記事の掲載 ※年2回(県土整備部1回、都市建築部1回)
- ④中高生及びその保護者向け P R 冊子の配布 (増刷)
- ⑤中学生向け出前授業の実施
- ⑥SNSを活用したフォトコンテスト
- ⑦資格取得支援(高校へのテキスト配布)

(3) 県負担・補助率の考え方

地域雇用や地域社会インフラ保全の観点から、県内建設産業の健全な発展は県の最重要課題として対応する必要があり、県負担は妥当。

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

O T/N 54 V 15	COT I JHA	
事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	100	フォトコンテスト審査員謝金
旅費	148	業務旅費
需用費	1, 183	テキスト購入費、PR冊子増刷、コンテスト賞品
役務費	30	コンテスト賞品発送料
委託料	3, 520	新聞への特集記事掲載料
合計	4, 981	

決定額の考え方

財源については、デジタル田園都市国家構想交付金を充当します。

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

- 創生総合戦略
- 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
- (2) 次世代を見据えた産業の振興
- ①産業を支える人材の育成

(建設・建築分野)

「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」の運用、「建設ICT人材育成センター」におけるICTの活用や入職者の定着等を目的とした研修を実施するほか、小中学生等への魅力発信により、建設分野における人材の育成・確保を推進する。

(2) 国・他県の状況

担い手3法(改正:平成26年6月4日)において、建設工事の担い手の育成及び確保とその支援に関する責務が追加され、更に、建設業の働き方改革の推進や生産性の向上を目的として、新担い手3法(改正:令和元年6月5日、令和元年6月7日)が成立するなど、建設業の人材不足については、国においても喫緊の課題ついて捉えられている。

(3) 事業主体及びその妥当性

県内建設業者を広く支援するために、県が主体となって事業を行うことは妥当。

事業評価 調書(県単独補助金除く)

□新規要求事業

■ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

建設業の若年就業者数の総数及び建設業就業者数に占める若年就業者の占める割合 の減少に歯止めをかけ、将来の建設業を支える担い手を育成し、地域社会の安心・安 全を支える建設業の再生を推進する。

【岐阜県の建設業就業者数】

出展:国勢調査

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
建設業就業者数	115,957	101,182	84,542	80,479	76,184
若年就業者数	24,853	15,749	9,594	7,849	7,925
(29歳以下)					
若年就業者数の	21.4%	15.6%	11.3%	9.8%	11.80%
占める割合					

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H27)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
若年就業者数 (29歳以下)	7,849名			7,925名	7,925名	- %
若年就業者数の 占める割合	9.8%			10.4%	10.4%	- %

〇指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

小中学生や高校生等とその保護者、一般県民等に対して建設産業の役割や魅力 を発信し、建設産業の将来の担い手育成・確保に繋げることができた。

・小学生向け子ども新聞「マナビのトビラ」への掲載(年2回)

(年2回)

・中学3年生及び高校生向け学生新聞「高校ダイアリー」への掲載 令 和

- ・新聞への特集記事の掲載(年2回)
- ・PR冊子「建設産業の現在」の制作・配布
- ・建設業者が果たしている役割等のPR動画(4本)の制作・配信
- ・中学生を対象とした出前授業の実施(5校)

指標①	1 .111	実績:	達成率:	%
7号 7型(I)	日末型・	丰 治		0/0
	□ / 1 .	 /\\⊟	1 = 11X. == .	/()

小中学生や高校生等とその保護者、一般県民等に対して建設産業の役割や魅 力を発信し、建設産業の将来の担い手育成・確保に繋げることができた。 ・小学生向け子ども新聞「マナビのトビラ」への掲載(年2回) ・中学3年生及び高校生向け学生新聞「高校ダイアリー」への掲載(年2回) ・新聞への特集記事の掲載(年2回) ・PR冊子「建設産業の現在」の増刷・配布 ・中学生を対象とした出前授業の実施(13校) ・工業高校等を対象とした土木関係資格取得のためのテキスト購入支援(8) 度 校) ・建設技術フェアへのブース出展(2日間) ・学生を対象とした建設業界セミナーのオンライン開催(1回) 指標① 目標: 実績: __ 達成率: 令和6年度当初予算にて追加 和 4 年 度 | 指標① 目標: 実績:

達成率:

%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3: 増加している 2: 横ばい 1: 減少している 0: ほとんどない

(評価) 3

建設業就業者数が年々減少する中、将来の建設業を支える人材の確保・ 育成は喫緊の課題となっており、将来の担い手を確保するための事業の必 要性は高まっている。

- 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- 0:ほとんど成果が得られていない

(評価) 2

小中学生や高校生等とその保護者、一般県民等に対して建設産業の役割 や魅力を発信することで、建設産業の将来の担い手育成・確保に繋がって いる。

- 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
- 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

スケジュール管理を徹底し、早い段階から企画案を作成するなど、業務の (評価) 早期着手・効率化を図っている。 2

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

将来の建設産業の担い手育成・確保に向けて取り組んでいる事業であり、今後も継 続が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのよ うに取り組むのか

建設業の魅力をPRし、イメージアップを図る。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	[00)課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など		